

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託（以下「本業務」という。）について、当該業務の目的及び内容に最も適した事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 名称 第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託
- (2) 業務場所 豊見城市役所ほか
- (3) 業務内容 別添「第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結から令和7年3月31日（月）まで
- (5) 提案上限額 6,823,000円（10%消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 委託業務の趣旨・目的及び公募型プロポーザル方式採用の理由

本業務は、現行の計画期間が令和6年度末までであることから、次期計画（令和7年度～令和18年度の12年計画）として第三次豊見城市健康増進計画及び第二次豊見城市食育推進計画を策定するものである。健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画のそれぞれの理念を併せもちながら、各計画に共通する「市民の健康づくり」について一体的に整理し、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで切れ目なく連携して支援していくこと、市民の健康増進及び食育推進につながることを目的とする。

ついては、国・沖縄県の動向や時代の潮流、市民ニーズや地域の実情を的確に分析し、実効性の高い計画を策定するため、高い分析力や専門的知識を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用とするものである。

4 応募資格要件

プロポーザル方式に参加することができる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (7) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ管理責任者及び担当者を割

- り当て十分な人員体制が取れること。
- (8) 過去に、受託業務等において法令違反や不正行為等がないこと。
- (9) 応募については、単独に限らず共同企業体も可とする。ただし、重複での申し込みはできない。
- (10) 単独、共同企業体ともに沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有する法人であること。
- (11) 本業務へ配置予定の主となる担当者は、これまでに地方公共団体の健康増進計画、総合計画、地域福祉に関する計画のうちのいずれかの策定業務（類似業務を含む。ただし、アンケート調査のみの場合を除く。）を担当し、かつその業務を履行し、成果物を納品した実績を有していること。共同企業体の場合は代表者がその実績を有していること。

5 選定スケジュール（※概ねの予定を示したものであり、変更となる場合がある。）

	項 目	時 期
1	公募開始日	令和6年7月5日（金）
2	質問受付期間	令和6年7月5日（金）～ 令和6年7月12日（金）
3	質問への最終回答予定日（市ホームページで回答）	令和6年7月18日（木）
4	提出書類・企画提案書受付締切日	令和6年8月5日（月）17時00分まで
5	提出書類による参加資格確認 選考会の連絡（電子メールで連絡）	令和6年8月6日（火）
6	選考会の実施（書類審査及びプレゼンテーション審査）	令和6年8月7日（水）
7	選定結果の通知	令和6年8月8日（木）予定

6 配布資料

- (1) プロポーザル実施要領（本書）
- (2) 第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）
- (3) 参加申請書（様式1）
- (4) 共同企業体構成書（様式1－2）
- (5) 会社概要（様式2）
- (6) 業務実績（様式3）
- (7) 質問書（様式4）
- (8) 辞退届（様式5）

7 質問書の受付及び回答

本業務及びプロポーザルについて質問がある場合は、質問書（様式4）を提出すること。

- (1) 質問受付期間 令和6年7月5日（金）～令和6年7月12日（金）

- (2) 提出方法 質問書（様式4）を電子メールにて担当課へ提出し、あわせて提出したことを電話連絡すること。
- (3) 提出先 本要領15のメールアドレス
- (4) 質問への回答 令和6年7月18日（木）までに市ホームページにて公開する。公開にあたっては、質問者を特定できないようにして行う。

8 参加申請・企画提案書等の提出に関する事項

- (1) 提出書類
下記（5）の提出書類のとおり。
- (2) 募集期間
令和6年7月5日（金）～令和6年8月5日（月）17時00分まで
- (3) 提出先
本要領15のとおり
- (4) 参加申請・企画提案書等の提出方法
ア 担当課へ持参又は郵送により提出すること。
イ 郵送の場合は、上記（2）の募集期間内必着とする。配達記録が残る方法で郵送すること。
ウ 持参の場合は、豊見城市役所閉庁日を除く8時30分から17時00分間に提出すること。
エ 申請書提出の遅延については、紛失等いかなる理由であっても考慮せず、提出を受理しない
- (5) 提出書類・企画提案書の作成上の注意
ア 消費税率については、10%として積算すること。
イ 下記提出書類を一式として8部（1部原本、7部コピー可）を提出すること。ただし、（キ）から（ケ）までは1部原本のみとする。
ウ フラットファイルA4判左綴りとし、ページ番号を付すこと。ただし、図表等についてはA3判を折り込んでも構わない。
エ 共同企業体で申し込む場合は、（エ）、（オ）、（キ）、（ク）、（ケ）は構成員ごとに提出すること。

提出書類	留意事項
(ア) 参加申請書（様式1）	
(イ) 共同企業体構成書（様式1-2）	※単独の場合は不要
(ウ) 共同企業体協定書（任意様式）	※単独の場合は不要
(エ) 会社概要（様式2）	会社パンフレット等、任意様式の添付も可とする。
(オ) 業務実績（様式3）	事業者として、これまでに地方公共団体から受託した健康増進計画、総合計画、地域福祉に関する計画の策定業務（類似した業務）のうち、完了したものについて記入すること。（直近の業務から過去10年の間に受託した主な業務実績について記載する

	こと。)
(カ) 企画提案書 (任意様式)	原本には代表者印を押印すること。本業務に対する基本的な考え方、取組方針を記載するとともに、仕様書に示す各業務内容について、具体的な手法及び提案を記載すること。
●業務スケジュール案 (任意様式)	履行期間中における業務フロー・スケジュール案を記載すること。
●業務実施体制 (任意様式)	管理責任者、市との協議及び調整責任者、担当者(全員分)について、氏名、所属、役職等、実務経験年数、資格、担当業務内容、主な業務実績等を記載すること。
●見積書 (任意様式)	合計金額のほか、本体価格並びに消費税及び地方消費税の額を明記すること。追加提案した業務を含め、業務遂行に必要となる全ての作業項目及び経費を見積もるものとし、人工、回数、単価等がわかるように記載すること。
(キ) 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	
(ク) 会社定款	規約及び構成員名簿等でも可とする。
(ケ) 完納証明書	国税、地方税を滞納していないことが確認できる書類。発行から3か月以内のものに限る。

9 審査及び受託候補者の選定について

本業務の履行に最も適した契約受託候補者を、厳正かつ公正に決定するため、「豊見城市健康増進計画・豊見城市食育推進計画策定業務受託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)の委員が、提出書類及び提出書類に基づくプレゼンテーションの内容について、下記(1)評価基準に対して採点を行う。

(1) 評価基準

評価項目	評価基準
業務実施体制及び事業実績	実務の実施体制・担当者の配置状況が適切で、業務が適切に実施できるか
	これまで地方公共団体の健康増進計画、総合計画、地域福祉に関する計画の策定業務(類似計画含む。)実績をどの程度有しているか
提案内容	仕様書に基づき業務目的・内容等を的確に反映した提案内容になっているか
	豊見城市の特性、現状、課題等を把握するための集計・分析手法となっているか

	健康増進計画・母子保健計画・食育推進計画に関連する市の上位計画等に対する知識は十分か
	国・沖縄県の指針、時代の潮流等が反映された提案内容になっているか
	提案内容に工夫や独創性がみられるか
	提案内容に説得力があり、実現性が高いか
	豊見城市の地域性を的確に捉え、反映させた内容となっているか
作業工程スケジュール	作業計画、スケジュール等は適切で具体性があるか
見積価格	価格が提案内容に対して適当であるか

(2) 受託候補者の選定方法

ア 各委員が提案者ごとに評価点をつけ、その合計点が高い順に順位をつける。順位を1位とした委員の数が最も多い提案者を受託候補者として選定する。

イ 順位を1位とした委員の数が同数の提案者が2者以上あるときは、当該提案者の順位を1位とした委員の当該提案者に係る採点の合計点数が最も多い者を受託候補者とする。

(3) プレゼンテーション審査の実施について

ア 実施日 令和6年8月7日（水）予定（時間は別途案内する。）

イ 会場 豊見城市役所

ウ 出席者 5名以内とする。

エ 所要時間 30分以内（説明20分以内、質疑応答10分程度）

オ 内容 提出書類に記載した内容に基づくプレゼンテーションとする。資料の差替えや新たな資料の配布は認めない。

カ 使用機器 パソコン等は各事業者で用意すること。プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルは市で用意する。また、機材の動作確認を希望する事業者は、事前に申し出て、市と日程調整をすること。（プレゼンテーション当日は不可）

10 選定結果の通知

選定結果は、全てのプレゼンテーション参加者に電子メールで通知した上で、結果通知書を郵送する。

(1) 通知予定日 令和6年8月8日（木）予定

(2) 審査内容についての問合せには一切応じないものとする。また、審査結果に対する異議申し立ては受付ないものとする。

11 選定の結果の公表

選定結果については、受託候補者名及び採点表を市ホームページにて公表する。ただし、選定されなかった事業者名は公表しない。

1 2 契約方法

原則、選定委員会にて決定した順位 1 位の受託候補者と、委託内容、経費等について協議をし、必要に応じて見積書の再提出を求め、双方の合意に至った場合、随意契約により業務委託契約を締結する。ただし、協議の結果、順位 1 位の受託候補者と契約に関して合意に至らなかった場合は、次点候補者を繰り上げ、その者と契約に向けて協議を行うものとする。

1 3 失格要件

次に掲げる項目に該当する者は、失格とする。

- (1) 本要領 4 の応募資格の要件を満たしていない場合、または満たすことが出来なくなった場合
- (2) 提出書類・企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (3) 定められた提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (4) プレゼンテーション審査に出席しなかった場合
※審査開始時間に間に合わない場合は、棄権したものとみなす
- (5) 契約を締結できない、または締結の意志が認められない場合
- (6) 価格提案書の金額が業務委託上限額（税込）を超える場合
- (7) 選定委員、市職員及び当該プロポーザル関係者から不正にプロポーザル又は選考に係る情報を得ようとし、又は得た場合等、選考の公平性を害する行為があった場合

1 4 その他の留意事項

- (1) 参加申込後にやむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式 5）を提出すること。
- (2) 提出書類の作成及び提出並びにプレゼンテーション等に関する必要経費は、全て当該提案者の負担とする。
- (3) 提出書類は、本市の所有物として本市が保管、管理又は廃棄し、参加者への返却はしない。
- (4) 提出書類は、本プロポーザルにおける受託候補者の選定以外の目的では使用しない。
- (5) 提案者が 1 者であっても、受託候補者の選定を行う。
- (6) 本プロポーザルを公正に執行することが困難と認める時、その他やむを得ない事情があるときは、本プロポーザルを延期又は中止することがある。
- (7) 検討すべき事情が発生した場合は、別途協議を行う。

1 5 事務局及び書類等提出先

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目 1 番地 1 豊見城市役所 2 階
豊見城市 福祉健康部 健康推進課 保健予防班
電話：098-850-0162
メールアドレス：yobou-g@city.tomigusuku.lg.jp

様式 1

令和 年 月 日

豊見城市長 殿

住 所
法人名
代表者
印

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託
公募型プロポーザル参加申請書

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務について、
公募型プロポーザルに参加します。

連絡担当者

氏名	
役職等	
TEL	
FAX	
E-mail	

共同企業体構成員（単独の場合は記入しない）

住所 法人名 代表者名	印
住所 法人名 代表者名	印

豊見城市長 殿

共同企業体構成書

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託公募型プロポーザルに関し、次のとおり共同企業体を構成します。

共同企業体名称			
代表事業者	法人名		
	住 所		
	代表者氏名		
	連絡先	電話：	FAX：
	担当者	所属：	氏名：
	電子メールアドレス		
	担当業務		
構成員	法人名		
	住 所		
	代表者氏名		
	連絡先	電話：	FAX：
	担当者	役職等：	氏名：
	電子メールアドレス		
	担当業務		
構成員	法人名		
	住 所		
	代表者氏名		
	連絡先	電話：	FAX：
	担当者	役職等：	氏名：
	電子メールアドレス		
	担当業務		

※「担当業務」欄には、共同企業体における本事業のそれぞれの役割を簡潔に記載すること。

※構成員の数に応じて、適宜追加してください。

様式2

会社概要書

会社名（事業者）			
代表者	氏名		
	所在地		
設立年月日			
従業員数		正規社員	人
		非常勤・臨時・アルバイト・パート・その他 計	人 人
主な業務内容 （会社概要・特記事項）			
主な活動地域			
事業規模 （直近5年）	年度	予算額	円
	年度	決算額	円（ 年 月 日～ 年 月 日）
応募資格要件 ※該当する項目に○印をする。 （右側チェック欄）	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。		チェック欄
	(2) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けていないこと。		
	(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。		
	(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等でないこと。		
	(5) 国税及び地方税の滞納がないこと。		
	(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。		
	(7) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ管理責任者及び担当者を割り当て十分な人員体制が取れること。		
	(8) 過去に、受託業務等において法令違反や不正行為等がないこと。		
	(9) 単独、共同企業体とともに沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有する法人であること。		
	(10) 配置予定の主となる担当者は、これまでに地方公共団体の健康増進計画、総合計画、地域福祉に関する計画のうちのいずれかの策定業務（類似業務を含む。ただし、アンケート調査のみの場合を除く。）を担当し、かつその業務を履行し、成果物を納品した実績を有していること。共同企業体の場合は代表者がその実績を有していること。		

※ 事業規模欄は、それぞれ支出ベースで直近事業年度の金額を記入すること。

豊見城市長 殿

住 所
法人名
代表者

印

業務実績書

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務委託公募型プロポーザルの参加にあたり、本事業に類似した業務にかかる実績は次のとおりです。

業務名	発注機関	業務概要・金額	履行期間
例：〇〇計画策定業務	〇〇市	〇〇計画の策定支援を行う 〇〇円	〇年〇月～〇年〇月

- ※ 1 直近の業務から過去 10 年の間に受託した主な業務実績について記載すること。
- ※ 2 実施したことがわかる資料（契約書の写し、リーフレット等）を添付すること。
- ※ 3 必要に応じて行を追加・削除すること。

豊見城市長 殿

(参加申請者)住 所
法人名
代表者
(担当者)氏 名
TEL
E-mail

質問書

次の事項について質問します。

業務の名称	第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務
質問事項	

※電子メールにて送信すること。また、提出したことを電話連絡すること。

様式 5

令和 年 月 日

豊見城市長 殿

(参加申請者)住 所
法人名
代表者

印

辞退届

第三次豊見城市健康増進計画・第二次豊見城市食育推進計画策定業務に係る公募型
プロポーザルへの参加を辞退いたします。